

平成31年4月15日

数野自動車株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行い、次のように行動計画を策定する。 社員の働き方を見直し、もっと子育てに関われるよう支援するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成31年 4月22日～ 平成33年 4月21日までの 2年間

2. 内容

目標1：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、作業管理の引継ぎ等管理を行う。

<対策>

<対策>

- 平成31年 4月～ 実態把握
- 平成31年 5月～ 作業分担の見直し及び引継ぎ

目標2：平成33年 4月までに、従業員全員の所定外労働時間を、1人当たり年180時間未満とする。
年間 時間未満とする。

<対策>

- 平成31年 4月～ 実態調査
- 平成31年 5月～ 問題点の検討
- 平成31年 5月～ 作業管理の徹底